

【岡山県地域医療介護総合確保基金補助事業】

令和2年度 アセッサー講習費用及びレベル認定申請手数料助成事業 実施要領

令和2年11月1日

一般社団法人 岡山県老人保健施設協会
施設における人材確保・育成に関する検討会

1. 事業の概要

岡山県老人保健施設協会（以下「岡山県老健協」という）の正会員を対象に、令和2年度の岡山県地域医療介護総合確保基金の補助事業として、本年度、介護プロフェッショナルキャリア段位制度に係る以下の各費用を助成する。

(1) 評価者（アセッサー）講習（以下「アセッサー講習」という）受講費用の助成

□助成金額：1名につき20,000円

□助成定員：10名 ※申し込み多数の場合は選考により対象者を決定する。

(2) レベル認定申請の際に必要な手数料（以下「レベル認定申請手数料」という）の助成

□助成金額：1名1申請につき7,000円

□助成定員：10名 ※※申し込み多数の場合は選考により対象者を決定する。

2. 各費用の助成条件

以下の要件を満たす岡山県老健協の正会員に対して助成する。

(1) アセッサー講習費用助成について

①助成対象となるアセッサー講習受講者が、岡山県老健協の正会員と同一法人が運営する施設・事業所にて、現に勤務していること。

②助成対象となるアセッサー講習受講費用を施設・事業所が全額負担していること。

③助成対象となるアセッサー講習受講者が、アセッサー講習を修了後、1名以上の被評価者について、原則として2ヶ月以内に内部評価を開始していること。

④助成対象となるアセッサー講習受講費用について、他の団体より同様の助成金を受けていないこと。

(2) レベル認定申請手数料助成について

①助成対象となるレベル認定申請者が、岡山県老健協の正会員と同一法人が運営する施設・事業所にて、現に勤務していること。

②助成対象となるレベル認定申請手数料を施設・事業所が全額負担していること。

③助成対象となるレベル認定申請手数料について、他の団体より同様の助成金を受けていないこと。

3. 各費用の助成申込要領

(1) アセッサー講習費用助成について

各施設・事業所にてシルバーサービス振興会へアセッサー講習の申し込みを実施。シルバ

ーサービス振興会からの受講承認メールを受信後、(様式1)「アセッサー講習費用助成申込書」に必要事項を記入の上、令和2年12月11日(必着)までに下記の事務局へ郵送にて申し込む。申し込みは施設・事業所単位とし、受講者が複数いる場合、全員の受講承認メールを受信後、まとめて申し込むこと。

(2) レベル認定申請手数料助成について

シルバーサービス振興会へレベル認定申請書を郵送。シルバーサービス振興会からの請求書を受け、期日までにレベル認定申請手数料を支払った後、(様式3)「レベル認定申請手数料助成申込書」に必要事項を記入の上、令和3年3月26日(必着)までに下記事務局へ郵送にて申し込む。申し込みは施設・事業所単位とし、申請者が複数いる場合、全員のレベル認定申請手数料を支払い後、まとめて申し込むこと。

その際、シルバーサービス振興会からのレベル認定申請手数料請求書のコピー、レベル認定申請手数料を支払った際の領収書等(ゆうちょ銀行または銀行ATMのお取引画面「料金払込(ペイジー)」または、「税金・料金払込み」より発行されたもの等)のコピーを併せて郵送すること。

《事務局・郵送先》

一般社団法人 岡山県老人保健施設協会 事務局 担当：柳・片山
〒710-0847 倉敷市藤戸町藤戸1580 老人保健施設倉敷藤戸荘内
TEL 086-420-2377 FAX 050-3588-1927
Eメール：oky-rouken@fukuju.or.jp

4. 各費用の助成の流れ

(1) 各費用の助成の流れ

①アセッサー講習申し込み(受講者→シルバーサービス振興会へ)

各施設・事業所にて、シルバーサービス振興会の介護キャリア段位制度ホームページより、アセッサー講習を申し込む。申込書送付・受講料の支払いなどを実施。

(講習申し込み期間：令和2年10月23日～11月26日)

②助成申し込み(施設・事業所→岡山県老健協へ) ※上記3.(1)参照

シルバーサービス振興会からの受講承認メールを受信後、(様式1)「アセッサー講習費用助成申込書」にて費用助成の申し込みを実施。

③助成可否通知(岡山県老健協→施設・事業所へ)

事務局より各施設・事業所へ、助成対象となった受講者(以下「助成対象受講者」という)の氏名を通知する。

④アセッサー講習受講(助成対象受講者)

カリキュラムに沿ってアセッサー講習を受講。eラーニング、集合研修など。

(受講期間：令和2年12月中旬～令和3年2月下旬)

⑤内部評価開始届(助成対象受講者→シルバーサービス振興会へ)

アセッサー講習を修了(合格)後、被評価者の選定・被評価者への説明・スケジュール

調整・貴種評価の実施・目標設定等を行ない、原則として2ヶ月以内にシルバーサービス振興会へ内部評価開始の届出を行なう。

⑥内部評価開始報告（施設・事業所→岡山県老健協へ）

各助成対象受講者が内部評価開始の届出を行なったら、速やかに（様式2）「内部評価開始報告書」にてその旨を事務局へ報告する。その際、受講修了証のコピー、シルバーサービス振興会からの内部評価開始届受領の連絡メールを印刷し、併せて郵送する。受講者が複数いる場合は、全員が内部評価開始の届出を行なった後、施設・事業所ごとにまとめて報告すること。内部評価開始報告書にて助成金振り込み先の銀行口座を連絡する。内部評価開始報告書の送付先は上記3. を参照のこと。

《報告最終締切日》 令和3年3月26日（必着）

※内部評価開始報告が締切日以降になる時はその旨を事務局へ報告すること

⑦助成金の振り込み（岡山県老健協→施設・事業所）

事務局にて内部評価開始報告書を受領後、内容に不備がなければ各施設・事業所指定の銀行口座へ助成金を振り込む（助成額：1名につき20,000円）

(2) レベル認定申請手数料助成について

①レベル認定申請（申請者（レベル認定被評価者）→シルバーサービス振興会へ）

シルバーサービス振興会へレベル認定申請を郵送。シルバーサービス振興会からの請求書を受け、期日までにレベル認定申請手数料を支払う。

②助成申し込み（施設・事業所→岡山県老健協へ）

（様式3）「レベル認定申請手数料助成申込書」にて助成の申し込みを実施。

③助成金振り込み（岡山県老健協→施設・事業所）

事務局にてレベル認定申請手数料助成申込書を受領後、内容に不備がなければ各施設・事業所指定の銀行口座へ助成金を振り込む（助成額：1名1申請につき7,000円）

5. 注意事項

①アセッサー講習受講費用について、助成対象受講者が、途中棄権等いかなる理由においてもアセッサー講習を修了できなかった場合には、該当受講者分の助成金を支給しません。

※アセッサー講習修了後、2ヶ月以内に内部評価を開始できなかった場合には、事務局へ連絡してください。

②岡山県からの要請により、助成対象となったアセッサー受講者およびレベル認定申請者の氏名を岡山県へ提示します。

③虚偽の申請・報告等があった場合には、岡山県老健協の規程に厳正に対処します。